

①取組項目名	保育所																													
②取組の目的	保育所運営の効率化と機能の集約を図るため、老朽化した施設の建て替え等に あわせて直営保育所の民営化を行い、施設の再編を進める。																													
③現在の目標	<p>これまでの取り組み状況を踏まえ、さらなる民営化を進めつつ、直営保育所については特別な支援を要する子どもや家庭の支援のために必要な施設数で運営する。 (平成32年4月に直営保育所13か所とする。)</p> <p>◇保育所の適正配置 対象地区・対象施設一覧(民営化・統合、新規開設)</p> <table border="1" data-bbox="416 761 1430 967"> <thead> <tr> <th>対象区</th> <th>対象施設</th> <th>内容</th> <th>対象区</th> <th>対象施設</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>門司区</td> <td>吉野保育所</td> <td>民営化及び多機能化を検討</td> <td>若松区</td> <td>畑保育所</td> <td>近隣の保育所との統合を検討</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小倉北区</td> <td>新設</td> <td>新規開設等による入所定員の拡大を検討</td> <td>八幡東区</td> <td>中央保育所</td> <td rowspan="2">民営化及び多機能化を検討</td> </tr> <tr> <td>白銀保育所</td> <td>民営化及び多機能化を検討</td> <td>八幡西区</td> <td>穴生保育所</td> </tr> <tr> <td>小倉南区</td> <td>新設</td> <td>新規開設等による入所定員の拡大を検討</td> <td>戸畑区</td> <td>天籟保育所</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><参考:民営化の手法> ・直営保育所の廃止に伴い、民設民営の保育所(新保育所)を開設する。 ・新保育所の定員は、原則、直営保育所と同定員とする。 ・運営法人は、公募により選定する。 ・新保育所の整備費は、国、市から補助(法人負担は、国が定める基準額の1/4)</p>		対象区	対象施設	内容	対象区	対象施設	内容	門司区	吉野保育所	民営化及び多機能化を検討	若松区	畑保育所	近隣の保育所との統合を検討	小倉北区	新設	新規開設等による入所定員の拡大を検討	八幡東区	中央保育所	民営化及び多機能化を検討	白銀保育所	民営化及び多機能化を検討	八幡西区	穴生保育所	小倉南区	新設	新規開設等による入所定員の拡大を検討	戸畑区	天籟保育所	
対象区	対象施設	内容	対象区	対象施設	内容																									
門司区	吉野保育所	民営化及び多機能化を検討	若松区	畑保育所	近隣の保育所との統合を検討																									
小倉北区	新設	新規開設等による入所定員の拡大を検討	八幡東区	中央保育所	民営化及び多機能化を検討																									
	白銀保育所	民営化及び多機能化を検討	八幡西区	穴生保育所																										
小倉南区	新設	新規開設等による入所定員の拡大を検討	戸畑区	天籟保育所																										
④目標達成に向けた取組み	直営保育所の民営化を円滑に進めるため、保護者等関係者への説明を実施する。																													
⑤これまでの取組状況																														
取組内容	平成26年度 計画	平成26年度 結果																												
	これまでの取り組みを踏まえ、さらなる民営化を進めつつ、特別な支援を要する子どもや家庭の支援のために必要な施設数で運営する。	平成26年11月に策定した「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」及び同プランに基づく「保育サービスに係る事業計画」において、直営保育所の機能強化と再編・民営化について示すとともに、平成32年4月の目標数を13か所とした(平成27年4月19か所)。																												
	平成27年度 計画	平成27年度 結果																												
	これまでの取り組みを踏まえ、さらなる民営化を進めつつ、特別な支援を要する子どもや家庭の支援のために必要な施設数で運営する。(平成32年4月に直営保育所13か所とする。)	平成27年4月に、修多羅保育所を若松コスモス保育所に統合した。 また、「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」及び「保育サービスに係る事業計画」に掲げる目標の達成に向け、取組みを進めた。																												